

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	なかよしわんぱく保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 穂積福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 深本 美信 園長 小西 美由紀		
定員（利用人数）	70 名（82名）		
事業所所在地	〒 567-0037 大阪府茨木市上穂東町1-13		
電話番号	072 - 627 - 2021		
FAX番号	072 - 625 - 0491		
ホームページアドレス	http://hodumikai.jp/nakayoshi_wanpaku/index.html		
電子メールアドレス	nakayoshiwanpaku@bell.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成15年4月1日		
職員・従業員数※	正規	16 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士・看護師・調理師・栄養士		
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室（0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳）事務室・給食室・ミニホール・ピアノ		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「保育の理念」児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とします。又、職員は豊かな愛情をもって子どもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めます。子どもたちを取り巻く社会情勢にも目をむけ、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援なども積極的にすすめます。

「基本方針」『①どの子ども、健康でたくましく、健やかに育つように②誰もが安心して、子どもを生み育て、働き続けられるように③子どもが安心して育てられる社会づくりに貢献し、地域の子育てセンターになるように④保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように』と定めています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

子どもたちは豊かにのびていく可能性を内に秘めています。その子どもたちが集団保育を通して、人間として基礎的な諸能力の獲得と豊かな人格形成のために、目的意識的な働きかけと保育活動を組織し、保護者とともに保育内容をつくることを目指します。

①家庭的雰囲気の中で共に子育てをする。大人も子どもも集団の中での育ちを大事にし、卒園後もつながりをもつ。

②保護者と共に園内安全委員会を設定し、安心安全な環境、保育づくりに努めている。

③食を文化として保育の重要なものとしてとらえ、給食計画、保育計画、保護者への働きかけを大事に行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年6月1日～令和5年1月14日
評価決定年月日	令和5年1月14日
評価調査者(役割)	0701C083 (運営管理委員) 2001C027 (運営管理・専門職委員) 0701C019 (運営管理委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

なかよしわんぱく保育園はおおよそ40年前、認可保育園に入れなかった子どもたちを受け入れる無認可の共同保育所が土台になっています。より良い保育環境のもとで多くの子どもたちを育てたいとの願いを受け、多くの人たちの知恵と力を出し合って2003年には0～2歳児の認可保育園としてスタートしました。さらに2007年には念願だった就学前までの認可保育園へと発展させてきました。園庭は狭く、3・4・5歳児は別棟の保育室で生活しています。お散歩に出かけるときは必ず本園の園庭を通り、園長先生に「〇〇クラス何人で〇〇公園へ散歩に行ってきます」と報告してから出かけ、全クラスが共に生活しているといった一体感を醸し出す努力をしています。以下のような柱を大切にしながら保育や保育所運営をすすめています。

開園以来一貫して大切にしていることは「子どもを取り巻く環境や目の前にいる子どもの姿から保育を創り上げていること」です。

【なかよしわんぱく保育園】の特徴は

- ①働く保護者がつくり、よく話し合って運営してきた共同保育所の良さを生かした認可園をつくりたいと、たくさん募金を集めてつくられました。
- ②「食べる」ことを大切にしているので、給食室が建物の真ん中にあります。給食、おやつは手作りで添加物の少ないもの、旬の素材等を使っています。
- ③子どもの身体づくりを大切にして、裸足や薄着で過ごせるように床暖房にしています。また、散歩や外遊びをたっぷり取り入れています。
- ④友だち同士のかかわりを大切にして保育をしています。また、子どもを真ん中にすえ、保護者と保育者がよく話し合っ子育てを進めています。
- ⑤地域の子育てセンターの役割を果たすために地域の親子や近隣の方々と交流を図っています。

◆特に評価の高い点

- 建物が2か所に分かれており、別棟の保育室は3歳・4歳・5歳です。毎回お散歩へ出かける時には必ず「園長先生 〇〇組〇〇人 〇〇公園へ散歩に行ってきます。」と子どもが伝えて、園全体の一体感を醸し出し、建物の環境を前向きに生かす努力をしています。また、一つのテーマ（訪問調査日は沖縄がテーマ）をもとに各年齢がとりくみ共有感を育んでいます。
- 看護師が日常的に保育室を巡回することで保育士の働き方と子どもの発達について学び、さらには保育士集団の学習意欲が高く、学んだことを共有し、保育の内容に生かしています。
- 給食室は「子どもたちに美味しい給食を食べてほしい」との願いから「素材にこだわり、お出汁に使った昆布を小さく刻み、スープやお汁に二切れ、三切れ入れて無駄にすることなく生かして子どもたちの味覚を広げています。

◆改善を求められる点

- 朝の9:00または9:30まで1歳児の部屋で2歳児までを受け入れており、0歳から2歳児と一緒に過ごしています。おもちゃはブロックが使用されていますが、年齢に応じた遊具の工夫を望みます。
- 幼児クラスは毎日のように近くの公園に出かけていますが、公園の自然や広さを有効に活用し、子どもたち自らが生活を作っていく力を育てる遊びの工夫が望まれます。
- 幼児の部屋のドアストッパーが金属製で重く、鎖でしっかりとしていますが、安全性から木製のものにするなど改善の検討を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、認可園設立20年を迎えるにあたって保育を振り返るために第三者評価を受審しました。自己評価を作成するために何度もグループ討議をする中で「子どもも大人同士もつながりあうことを大切にしたい」など改めてパート職員も含めてみんなで確認し合える貴重な機会になりました。話をする中で「子どもを真ん中にみんなでつながり、育ちあう保育園を目指していきたい」という思いが職員の中でより明確になりました。子どもたち、保護者の方たちに真摯に向き合っていきたいと思います。訪問日には日常の保育を直接見てもらうことで自分たちでは気づけなかった良さや課題がわかりました。子どもたちが主体的に生活し、あそぶ場となるように職員みんなで学び、実践していきたいと思います。

また、保護者アンケートについても多くの保護者の方にあたたかい意見を出していただきました。今後、より一層生かしていけるように職員で話し合っていきます。これからも保護者のみなさんと連携をしながら子どもを真ん中に一緒に保育を作っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

上記の改正は 2016 年 3 月 1 日全国社会福祉協議会の通知で改正されました。

◇大阪府・・・2014 年「a」評価でなければ適切な福祉サービスが提供されていないとの誤解を招くとの意見などを踏まえ、最低基準を満たしていることを前提として全国社会福祉協議会の示した

「a 評価」－よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」－a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取り組みの余地がある状態 「できている」

「c 評価」－b 以上の取り組みとなることを期待する状態
を踏襲する。

※当法人の評価の視点

- ① 保育の自由を守り、各保育園の保育内容に対して管理・介入しない。
- ② 保育理念が子どもの発達や最善の利益と整合性がとれているかどうか、実際の保育がその理念と合致しているかどうか、その根拠が明確になっているかどうか。
- ③ 「保育内容を大切に評価機関」として保育内容の特色・良さやさらに質の高い保育を実施するための課題を双方向で明確にし、「保育を励ます」評価をめざす。
- ④ 評価を通して「気づき」をつくり出す。
- ⑤ 利用者（保護者）からの意見を大切にする。（保護者アンケートの実施）
- ⑥ 当事者評価を基本にする。（自己評価）
- ⑦ 保育事業の公共性を重視し、子どもの権利と発達を保障する質の向上を大切にする。

* 保育園から「abc 評価が変わった経過を教えてください」との要望がでたことから資料としてお渡しした。(担当 前田 美子) 2023/3/20

(一財) 大阪保育運動センター 第三者評価事業室

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念、基本方針は明文化しています。法人全体のことわかるように「法人のしおり」を作成。新入職員にはビデオ「ほづみができるまで」を紹介し、法人の方針の理解を深め、年度初めには職員会議で周知しています。また、ホームページ、パンフレット等で周知しています。利用者には入園時に「入園のしおり」を配布して理念や園の方針を伝えています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の社会福祉事業の動向について具体的に把握しています。地域の社会福祉法人「とんぼ福祉会」に理事として参加しています。また、町内会会議や取り組みに積極的に参加し、地域での役割を果たせるよう努力しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人の3園と理事長で構成する常任理事会や園長会議で情勢や経営状況について検討し、各施設の運営会議につなげています。なかよしわんぱく運営委員会（園長、副園長、看護師）を毎月開催し、園の課題を明確にしていますが職員への周知については具体的な資料に基づいた周知を期待します。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	長期計画については1保育環境・施設維持 2地域の子育て 3法人、園運営の3つの項目に分け具体的な計画を策定しています。中期計画についても資金対策も含め、具体的な目標を作成しています。また、地域に信頼される保育園としての取り組みも明記しています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	2022年度事業計画は具体的な8つの項目について明記しています。法人全体の取り組みとして、特に子どもと保護者を守り、地域に信頼される保育園づくりや地域に寄り添い地域で信頼される法人・園の取り組みについて具体的に明記しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	事業計画は理事会で論議し、新年度の職員会議で確認しています。年度末には個人面談や運営委員会（園長、副園長、主任、看護師）パート会議（幼児パート会議、乳児パート会議）で職員の意見を集約し、評価・見直しを行ない、1年間の実施状況や職員の意見を集約し理事会に報告しています。
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	「入園のしおり」ー重要事項説明書を年度当初に保護者全員に配布しています。保育園の歴史やめざす保育の方向、保育園の概要などを明記し、事業計画や保育方針を伝えています。来年度は保育園の20周年を迎えるので、取り組みなどについても保護者会と意見交換をしています。保護者アンケートでも保育園の理念や方針について「とても志の高い保育園だと思いました」などの意見が寄せられています。配慮を要する保護者についても専門機関とも連携・相談しながらその周知を期待します。

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	月1回のカリキュラム会議や実行委員会で保育の振り返りを行っています。年間計画に基づいた評価反省を行い総括会議で確認しています。また、園としては茨木市の公立保育所の自己評価表に基づき、年に1度園の自己評価を行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果を各種実行委員会、職員会議、総括会議、カリキュラム会議で分析し課題を明らかにして共有し、次の実施計画につなげています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	役割分担表に園長の役割を明記し、法人のキャリアパスに園長の役割と職務基準、職務内容、任用の要件を明記し担うべき責任を明らかにしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令は同友会、保育部会など経営研修で学習しながら就業規則、ハンドブックに明記しています。労働組合とも協議しながら学習も実施しています。なにかあればいつでも職員が身近に閲覧できる所に法令等を配置するよう工夫を望みます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
(コメント)	保育の質の向上のために職員会議、運営会議やパート会議などで課題や要求を把握し改善に向けた取り組みを行っています。また、園独自の講演会などを企画し、文化に触れる機会を設けて職員の資質の向上に向けた取り組みを行っています。しかし、園長業務の多忙さの中で、取り組みについては課題を残しています
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
(コメント)	職員を基準以上に配置し、子どもの最善の利益が守られるよう、また、働きやすい環境の整備に努力しています。職員会議やクラス代表者会議で現場からの要望を把握し、集団で論議し、改善につなげています。しかし、園長業務が多忙で不十分さを残していると感じています。副園長や、主任との連携で問題の解決につなげていくことを期待します。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a
(コメント)	子どもの発達保障に必要な人員を定数を超えて配置しています。また、実習生を積極的に受け入れ、計画的に人材の育成や確保に取り組んでいます。就職フェアや学校訪問、ホームページの更新などの努力をしています。
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 a
(コメント)	職員ハンドブックの「保育の理念」「保育の基本方針」で、職員の在り方を明記しています。また、法人として労働組合（正規職員は全員が加盟）と定期的に懇談を持ち、職員の意向や意見を受けて改善策を検討・実施しています。処遇改善、特に子育てしながら働く制度の充実などに取り組んでいます。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 b
(コメント)	新任職員には「相棒制度」＝「良き先輩」として援助者を決めており、運営委員会で報告、改善の取り組みを行っています。また、「勤務係」を置いて全体の職員の意向把握、有休把握をして全体のバランスを考えています。職業病検診を年2回行い、産業医との懇談など職員が心身の悩みを相談する場を設けています。しかし、正規職員の確保に苦労しており、パート職員に依拠するところが多いという点を改善の課題としています。一層の取り組みを期待します。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a
(コメント)	法人で「キャリアパス」を作成し、経験年数に応じた「期待する職員像」を明確にしています。職員の保育の振り返りもキャリアパスに応じて実施し、半期ごとの個人面談で管理者と共有する場を設けています。また、職員育成の視点で「同一法人3園主任会議」を行い実践交流を行っています。
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 a
(コメント)	職員の経験年数や今後期待する役割に基づいて副園長が年間計画を立てています。同一法人3園で保育交流、研修（新人、2・3年目中堅、主任）や学習会など学びあう場を意識的につくっています。当法人が実施する訪問調査日当日も5歳児がほづみ保育園に人形劇の見学に出かけていました。

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員の課題や経験年数に応じて個別に研修計画を立てています。すべての職員に研修が保障され、参加にかかる費用も園として負担しています。研修報告は様式に基づいて記入し、職員で共有しています。必要な場合は職員会議の議題とし、論議しています。独自の園内研修を実施しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「実習生の受け入れマニュアル」を整備し、意義、基本的な考え方、受け入れの手順を明記し担当者を決めて取り組みを進めています。中学生の福祉体験、職業体験も校区の中学校を優先的に受け入れています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページで法人の理念や方針を明記し、保育園の様子も更新しています。法人機関紙「ほなみ」を発行し、経営状況も記載し、保護者や地域に配布しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックで事務、経理担当者の職務・権限・責任を明記しています。また、定期的に会計士、事務職員も含めた会計会議を行っています。外部監査は実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園と保護者会、組合の共同でバザーを開催し、地域との交流を図っています（現在はコロナ禍で中断）。毎月「すくすくだより」を約800枚近く公園で配布しながら地域とのつながりに努力しています。今後、自治会等とのつながりについても検討を期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れは業務マニュアルに明記しています。地域の大学生が授業の一環として位置づけ、ボランティアに来ています。主任・副園長が担当しており、園としてボランティアを積極的に受け入れています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	要保護児童の増加に対して、関係機関（茨木市保育幼稚園総務課、子育て支援課、吹田子ども家庭センター等）と積極的に連携しながら、支援をしています。家庭状況を見ながら園として集団で対応しています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	あおぞら教室やいきいき広場など開催しながら地域の子育て・福祉ニーズの把握に努力しています。園としても検討課題にしていますが、今後地域の相談事業などを専任で担当する体制の確立を検討することを期待します。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月1回、地域新聞を発行しています。看護師が地域に関わり、健康面の相談も積極的に受け入れています。コロナ前は地域教室として講演会、人形劇など開催しながら地域での保育所の役割を自覚しながら地域に還元しています。 今後は地域の福祉的な支援を必要とする人たちへの対応について検討することを望みます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
(コメント)	入園のしおり、職員ハンドブックには「人権に配慮した保育」と明文化し、「子どもの権利条約」の学習会など開催しながら、子どもを尊重した保育の取組に努力しています。今後、実際の保育場面で一人ひとりを尊重した保育の内容や方法について職員集団で振り返りながら「人権に配慮した保育」のイメージを共有していく取組を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	個人情報保護マニュアルを作成しています。保護者にもプライバシー保護の視点で協力をお願いしています。運動会や発表会の保護者の写真等の撮影も禁止しています。しかし保護者アンケートには「写真は是非取らせてほしい」との意見が複数寄せられていることから保護者の理解を得るよう保護者会とも相談しながら合意していくことを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
(コメント)	ホームページにも写真など掲載して保育所の選択に活用してもらえるよう工夫しています。園は保護者の希望でその都度説明をしているようですが保護者アンケートには「入園決定後、質問したかったが『説明会で』と言われ何も聞けなかった」との意見が寄せられていました。保護者、保護者会とともに必要な情報内容についてどのような対応が求められるのか共有する取組を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
(コメント)	入園のしおりや園だより、クラスだよりをはじめ、口頭説明などで周知し、同意書も受け取っています。意思決定が困難な保護者や疑問がある保護者へは個別に説明をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
(コメント)	保育所変更時に引継ぎ文章が必要な場合は渡しています。子どもの保育には継続性が必要なことから「申し送り文書」の作成を望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会、個人懇談、就学前懇談などを開き、子どもの状況を把握しています。必要に応じて個人面談なども柔軟に対応してしています。当評価機関が実施した保護者アンケートには多くの保護者は「よく話を聞いてくれる」と肯定的な回答が寄せられていますが、「伝えても聞いてくれない」との意見が複数ありました。保護者会とも協力しながら保護者、子どもの状況把握の仕組みの在り方について検討していくことを望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員は保護者に見えやすいように玄関に貼り出しています。苦情委員会も設置して保護者から出された内容は経過や解決の内容も含めてホームページに掲載しています。施設が2か所に分かれており、環境面で工夫が求められますが、保護者が思ったり、感じたことを安心して書ける環境整備を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者会役員との懇談を設け、意見交換を実施しています。保護者が相談しやすいスペースを設けていますが、園としても相談室設置の実現めざして検討していることから早期実現を期待します。また、保護者が相談しやすい内容や方法について「園だより」など活用して文書で示すことも課題になっています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの意見や要望についてはクラス担任のみだけでなくパートも含めて園全体で検討をしています。施設等の環境もありますが、保護者が安心して意見箱等が活用できるよう工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全衛生委員会（保護者会・理事・職員の三者）を年3回開催し、園内でのケガなどの動向を分析しています。保護者と共にニュースの発行もしています。同一法人3園での危機管理委員会でも報告・共有しています。毎週、安全点検も実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	3歳児以上のクラスでは、毎日の朝礼で子ども自身が「今日は〇〇度で元気です」「少し咳が出ています」と報告し、子ども自身の体調管理ができるよう促しています。感染症の発生状況は、玄関に貼り出し、必要な場合はお便りでもお知らせしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	毎月1回、消防署立会いの下で訓練を行っています。避難場所は近くの小学校に決めており、保護者への周知をしています。利用児童の「緊急連絡カード」や「よい子ネット」も利用しています。法人安全衛生管理規定に基づいて職員会議等で周知しています。食糧、備品などの備蓄について作成し、定期的に点検をしています。また、防災訓練と同時に備蓄食品についても食べ慣れるようにしています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画に基づき年間カリキュラムを立て、毎月のカリキュラム会議で各年齢の発達を押さえながら保育を実施しているか職員間で話し合っています。マニュアル通りではなく職員が根拠を明確にしながら事例検討も含めて深め合っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	カリキュラム会議をはじめ各種会議で子ども、保護者の状況を踏まえながら見直しを行っています。他園の情報、見学もしながら見直しをし、保育内容に反映しています。同一法人内でも情報交換しながら、随時見直しを行っています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
(コメント)	クラスを超えて保護者・子どもの状況を保育の振り返りや見直しを集団で行っています。医療機関とも繋げながら保護者との面談も行っています。一方、様々な困難を抱えている保護者や子どもが増えている現状からすべてのケースに対して十分な支援がいきとどかない状況があります。国・自治体の施策の関係もあり、園だけでは解決できませんが、他法人園とも協力しながらその解決の方向を探っていくことを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	子どもたちの発達、身体の課題を集団で議論して保育計画を立てています。ケース会議もしながら学期ごとに見直しを図っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	
(コメント)	児童票、日誌、個人記録、家庭連絡帳で統一した様式で実施しています。職員会議、代表者会議、パート会議でも情報共有するための会議を適宜開催しています。記録内容についてクラス間では統一を図っていますが業務時間内では困難を残しており、記録の標準化が課題になっています。		
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報の管理は鍵付きの箇所に保管しています。個人情報についてはマニュアルにも明記し、繰り返し、職員会議や各種会議でも徹底しています。		

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画を作成している		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	全体の計画は児童憲章・児童福祉法の主旨に基づいて作成しており、子どもの発達を各年齢や、運営主体者で主体的に話し合いが行われ、保育課程が全体の保育に反映されています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	安全委員会を中心とした点検を定期的に行ったり、換気に気をつけるなど感染対策にも注意を払っています。落下防止対策では扉のついていないところでもゴム紐をつけるなど整備していますが、十分ではないところもあります。災害に対する備えの定期的な見直しを進めることを期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	個人差を把握し、尊重するために配置基準以上に職員の配置をしています。また、看護師も含め協力しあって保育を行うなど工夫をしています。加配対象の子どもも含め気持ちに寄り添おうと努力していますが、子どもが納得して気持ちを切りかえられるような保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	2歳児のスプーンからおはしへの移行など、慣例ではなく子どもの状況に合わせて変更したり柔軟な保育を行っています。食べてみたい気持ちが膨らむように、園庭での栽培や子どもの目の前で調理をしたり、意欲を育てています。乳児から着脱や食べる意欲を育て、自分で生活する力を育てています。幼児保育では、子どもたちで話し合ったり、意見の違いを考え合うなど、子どもの思いをふくらませるような保育を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	乳児クラスでは手作りおもちゃがたくさんあり、温かみがありました。乳児だけで使える園庭があり、安心して遊べます。また、午前の活動内容がどのクラスも多数あり、楽しめるように考えられていました。中には子どもが活動に向かいにくい場面が見られました。子どもがもっとしたいという気持ちも保障したり、子どもたちが能動的にあそびに向かえるよう保育の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりと顔を見合わせ、子どもの動作や気持ちを言葉で代弁するなど、子どもとコミュニケーションがとれています。子どもたちも安心しておもちゃであそんだりまねっこを楽しんでいました。睡眠の保障のためですが、0歳児が部屋を移動して1歳児の部屋で食事をするなどもありました。乳児が安定的に食事や生活が送れるよう工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1歳児の部屋がいちばん広く、全体で使う機会が多くなっています（給食・延長保育など）。1歳児だけで過ごす時間はありますが、探索活動や個々のペースにあわせて時間を過ごすなど子どもの主体性を活かした活動内容を期待します。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育園のすぐ近くにグラウンドもある公園があり、安全に移動も出来ます。姉妹園とリズム交流をはじめ、あそびをともにすることで、刺激し合っています。園舎が乳児と分かれています。行き来することで年長児の姿を乳児に見える工夫もしています。一方、活動内容が多くありますが、子どもたちとともに保育を創り出していくような働きかけと工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	心理士が巡回したり、子どもの様子を観察しています。こだわりを肯定し、子どもの意欲を育てるため、給食の一部を目の前で調理したり工夫しています。他機関とも連携し、就学後も見通しながら学校と密に連携しています。卒園後も法人として親の会を組織しながらケアを続けています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	夜間は同じ保育士が関わることで、子どもも保護者も安心しています。朝夕は異年齢で過ごすクラス合同の時間ですが落ち着いて過ごしています。一方で一つの同じ教材でみんながあそんでいます。異年齢で過ごす時間でもあるため、子どもが選び取ったり要求を踏まえた教材選びを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校への期待が膨らむよう保育の中で子どもと活動したり教育学習会を行なうこともしています。コロナ禍もあり十分な活動はできにくい状況もありますが、継続した取り組みを期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	「健康カード」をもとに、毎朝、子どもが自身の体温をことばで伝えたり、鼻水などの健康状態を保育の中で確認することにより、健康に対する意識ができています。服装も自分で考えて調整するなどしています。ヒヤリハット報告など、貼り出しながら全体で周知と改善をしています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	看護師が健康に関する計画を立て、日々の保育の中で、子どもたちが自分で自分の体のことを意識できるように働きかけています。「健康カード」は保護者にとっても子どもの健康状態がわかりやすいものとなっています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	毎日の給食メニューを子どもたちと確認しており、その中でアレルギー食の有無を毎朝子どもたちも知ることができています。アレルギー児もクラスの子どもたちも何が食べられるかわかるようになっていきます。職員間でのミーティング時の確認、提供時はダブルチェックをするなど、誤食に気をつけています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	同一法人内で統一献立をたてていますが、現場での調理の工夫をしており、薄味でおいしい給食を提供しています。食べる意欲を育てるために栽培をしたり、クッキングなど保育と食をつなぐ工夫をしています。部屋の大きさや乳児の睡眠時間の関係もありますが、0歳児と1歳児が同じ部屋で食事をしていましたが、乳児については生活の場所を移動せず食べられる環境を保障するための検討を期待します。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	目の前でホットプレートを用い、魚を焼いたり（温めたり）するなど匂いや温度を感じながら食事ができる工夫をし、子どもたちの食べる意欲を高めるようにしています。出汁の効いた優しい味付けで丁寧な調理をしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保護者は玄関ホールや1歳児クラス前までは入ることができます。コロナ禍のもとで、各クラスの保育室の様子を見たり、担任とゆっくり話をする機会は減っていますが、可能な限り保護者と対話をしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	当評価機関が実施した保護者アンケートからも保護者は保育園に信頼を寄せていることがうかがわれました。マスクで顔が見えづらい昨今ですが、玄関ホールに家族写真を掲示することで他者家族への関心が持てるように工夫しています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	全ての職員が研修に参加し、子どもの人権を守ることを意識しながら、虐待防止に努めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	各年齢、クラスを超えての会議など職員会議の他にも事例をもとに具体的に検討し、保育実践の向上や改善につなげています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則やハンドブックに掲載しています。研修など学びを意識しながら職員間で声を掛け合いながら保育を行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入所している保護者
調査対象者数	69世帯
調査方法	保護者69世帯に保育園からアンケートを配布し、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送する。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回答は53世帯から返送され、76,8%の回答率でした。全体的に保育園に対して肯定的な回答が多く寄せられていました。

100%及び90%以上の保護者が「はい」と回答された項目は18項目中15項目でした。保育園への

問2「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」

問16「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」でした。

9割の保護者が「はい」と回答しているのは18項目中13項目でした。

問3「保育園の理念や方針について園から説明があった」

問4「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て子どもを預ける不安が解消した」

問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて「園だより」「クラスだより」など通じて、わかりやすく伝えられているか」

問6「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」

問7「保護者からの苦情や意見医対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通して説明がありましたか」

問8「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていますか」

問9「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか」

問10「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」

問12「給食のメニューは、充実していますか」

問13「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

問14「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通して、園や家庭での子ども様子について情報交換されていますか」

問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談したり、個別面談などを行ったりしていますか」

でした。

自由記述も多く保護者から意見が寄せられていました。

○アットホームな園です。一人ひとりに寄り添っていて、ちょっとしたことで教えてくれたり、家でしていることも参考に園でも対応してくれています。

○先生方の負担が増えすぎないようにしてほしい。

○子どもだけでなく家庭をフォローする体制もとられている等

子ども、家庭への丁寧な対応について意見が寄せられていました。一方で

○寒い時に冷たいシャワーはかわいそうです。夏であっても寒い日は温水にしてほしい。

○行事の手伝いを強制的にさせること。

○(運動会、バザー)のお手つだい。

○保護者の困りごとや、家庭生活への支援や配慮について。まだ、園で検討してほしいという要望が出されています。又、子育てや家庭内など様々な困難や課題を抱えながら生活している保護者への支援や配慮について一部保護者アンケートにも要望が書かれていましたので引き続き、園としても検討されることを望みます。

引き続き、保護者会、保護者とともに子どもにとってより良い保育をめざし、園、職員、保護者の三者が話し合いながら一層発展させていく取り組みに期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等